

---

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7番、西田祐子でございます。

白老町福祉計画の実現性についてお伺いしたいと思います。

本年度平成 27 年 4 月から実施されます第 3 期白老町地域福祉計画、白老町障害者福祉計画（第 3 期）・白老町障害福祉計画（第 4 期）・白老町高齢者保健福祉計画・白老町介護保険事業計画（第 6 期）が、実現性の高い計画であるためには、

- ・具体的な施策（モノ）
- ・計画を実施する人材（ヒト）
- ・実施に要する費用（カネ）

が明確になっていることが必要だと思っています。

特にこれからの時代に重要になってくる福祉施策の三つの計画について伺います。

①、第 3 期白老町地域福祉計画（第 5 章）施策の展開として、基本目標で「人に優しいまちづくり」としてはありますが、具体的に何を指していますか。

②、障害のある人への正しい理解と認識を深めるため、「啓蒙・啓発活動」を充実することとはどのようなことを実施されますか。

③、家庭、学校、職場、地域社会などのあらゆる場において、「福祉教育」を推進するとはどのような教育でしょうか。また小中学校における福祉教育の充実を図るために先生方とヒアリングを行っていますか。

④、生涯学習における福祉教育の充実を図るとしてはありますが、教育委員会とはどのような話し合いが行われ、どのような連携されていますか。

⑤、ここで書かれている「地域社会」とは具体的に誰を指していますか。

⑥、「関係団体」と連携を図るとは、どこのどのような団体でしょうか。また今までに関係団体とヒアリングをされていますか。

⑦、推進計画の福祉教育の充実はきれいな言葉を使っているように思いますが、5 年前と全く同じであります。具体性に乏しいように思いますので、以下の 4 点について伺います。

- イ、啓蒙・広報活動の充実。
- ロ、心のバリアフリーの推進。
- ハ、福祉教育の充実。
- ニ、出前講座の活用。

それぞれ具体的な実績を伺います。

⑧、「出会いの場の確保として福祉団体との連携を図り」としてはありますが、福祉団体とはどこの

団体で何団体でしょうか。また聞き取り調査に行っていると思いますが、どのようなヒアリングをされてきていますか。

⑨、「出会いの場、話し合いの場」の確保としていますが5年前と同じ表現になっております。何を具体的にされてきたのか。またこの今まで5年間やってきてやめたほうがいいもの、また新しくやらなければならないものはありますか。

⑩、「活動拠点の整備として、空き店舗・空き家等を発掘する」としてありますが、5年間で発掘された件数と場所を伺います。

⑪、「元気号のバス停まで行けない移動制約者の実情把握に努めます」と推進計画に書かれておりますが、実情を把握した上で計画を立てるべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

⑫、移動制約者の移動支援サービスとして福祉有償運送や介護タクシーが民間で運営されています。聞き取り調査をされていると思いますが障害者の輸送サービスの現状を伺います。

⑬、平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行されます。生活困窮者への対応と就労支援を検討するとしていますが、どのようなことを検討されていますか。

⑭、平成25年4月に優先調達推進法が既に施行されています。まちも優先調達方針を策定し、福祉施設でつくっているものを優先的に買う、できれば町内の事業者にも購入してもらおう。また給食の食材に優先的に利用するなどにより障害者の雇用確保に寄与すると思いますがいかがでしょうか。

⑮、小地域ネットワークの充実をうたっていますが、組織率は今何%でしょうか。後期高齢者がふえて、組織が機能していないなどの課題を聞き取り調査していますか。

⑯、地域福祉を推進する人材の確保や発掘を無償ボランティアと想定しているのではないのでしょうか。ソーシャルビジネス、有償ボランティアが全国全道に広がっておりますが、有償ボランティア、ソーシャルビジネスをどのように捉えていますか。

⑰、地域におけるネットワーク体制の充実として、行政・社会福祉協議会・民生委員児童委員・事業所・町内会等の地域福祉に携わる関係の連携体制づくりを行うとしていますが、地域の高齢者や障害者の実態を1番よく知っているのはケアマネジャー・保健師・民生児童委員・町内会の4者だと思います。この4者が一堂に会議する場所がありません。ケアマネジャーを中心にした連携体制を構築するべきだと思いますがいかがでしょうか。

⑱、高齢者・障害者・子どもに対する見守りネットワークは、異変を発見した人が役場・消防・警察に通報するシステムです。ごみ屋敷、引きこもり、セルフネグレストはこの計画でどこに当てはまるのでしょうか。

⑲、災害時の見守りはできました。しかし日常の見守りの中に災害時の見守りが連動されなければなりません。常日ごろから見守り体制を整え活用してこそ「いざ」というときに役に立つと思いますがいかがでしょうか。

以上、19点をお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町の福祉計画の実現性についてのご質問であります。

1点目の「人に優しいまちづくり」についてであります。

第3期白老町地域福祉計画の基本理念を「白老を愛する新しい地域福祉のまちづくり」とし、ふるさと愛と人に対する愛と考え、障がいのある方や高齢者などや生活困窮者、避難行動要支援者、次世代担う子供たち、安心して子供を育てていける親たちに対し、町民一人一人が明るい笑顔や思いやりの気持ち、優しい言葉、いたわりの気持ちなどを持つことが大切と考えております。

2点目の「啓蒙・啓発活動」についてであります。

障がいのある方への正しい理解と認識を深めるための広報・出前講座等で今年度は民生委員児童委員協議会が各地区の文化祭会場におきまして「障がい者週間」に関するキャンペーン活動を実施するなど住民周知を行ってまいります。

3点目の「福祉教育」と、4点目の「教育委員会との連携」についてであります。

直接ヒアリングは実施していませんが、策定委員会の教育部門の委員から福祉全般に関する教育についてのご意見をいただき幼少期からの教育の推進が必要と考えております。

また子どもの虐待やいじめに関して定期的に保健師・学校・ソーシャルワーカー・児童相談所などによるケース会議での情報共有を図り、早期発見・早期対応に努めてまいります。

5点目の「地域社会」についてであります。

町内会、近所などその人が住んでいる場所であり、地域の課題を地域で把握し、地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要であると認識しております。

6点目の「関係団体」についてであります。

生活困窮者や移動制約者などにつきましては、胆振総合振興局、社会福祉協議会、福祉有償輸送事業所、町内の事業所などと連携し対応しております。昨年度委託事業で実施したアンケート調査では7団体、7事業所の協力を得て計画の策定にも反映しております。

7点目の「福祉教育の充実」についてであります。

福祉教育の充実につきましては、さらなる推進のために継続的な取り組みが必要と考えており、それぞれの具体的な実績では啓発・広報活動の充実では単年度ベースで広報紙掲載が年間約120件、リーフレットの配布で約10件となっております。

心のバリアフリーの推進につきましては、「発達障がいを知ろう」などのテーマで年2回の講演会・研修会を開催しています。出前講座の活用では今年度の実績で40件、859人、5カ年を平均すると年間35件、781人となっております。

8点目の「出会いの場として福祉団体との連携」と、9点目の「出会いの場の確保」についてであります。

出会いの場の確保として福祉団体との連携では、社会福祉協議会や障がい関係事業所と連携し、

就労支援や生活困窮者に対する生活課題について協議を行っております。

一例として社会福祉協議会が毎年開催しているサロン活動や婚活事業などで今後も継続的な開催が必要と認識しております。特に地域福祉実践活動として開催している「ふれあいサロン」は毎年平均 150 人を超える多くの町民が参加している事業であります。

10 点目の「活動拠点の整備」についてであります。活動拠点の整備として、空き店舗・空き家を発掘されたのは第 2 期計画の実績として過去 5 年間では、例えば大町商店街に高齢者が共同で経営する食事処や野球の後援会の拠点などで、今後におきましても関係部署などと連携が必要と考えております。

また町内会単位で軽スポーツなどを通して地域住民の交流を図る場として会館などの利用を進めることも必要と考えております。

11 点目の「移動制約者の実情把握」についてであります。

移動制約者の実情を把握することは難しいことではありますが、関係する団体等と手法も含め協議を進める必要があると考えており、移動支援の方法について検討してまいります。

12 点目の「障がい者の輸送サービス」についてであります。

町内には福祉有償運送として社会福祉協議会、介護ホームどんぐりの家、白老宏友会、友愛しらおい、御用聞きわらびの 5 事業所、介護タクシーはノアの 1 事業所であります。

平成 25 年度実績は延べ 1 万 1,763 件で、登録者数の総数が 528 人で、内訳として要支援 111 人、要介護 162 人、身体障がい 67 人、その他の障がいで 188 人で町内はもとより、苫小牧・登別の通院等に利用されております。

介護タクシーは 24 年度の実績が延べ 1,460 件で、利用者は高齢者の方が多く買い物や通院などに利用されております。

13 点目の「生活困窮者自立支援法」についてであります。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活保護者の認定・給付決定を行う胆振総合振興局は社会福祉事業所と連携し、就労意欲のある方に就労の提供・調整など新たな仕組みづくりを検討してまいります。

14 点目の「優先調達推進法」についてであります。

白老町は今年度より物品等の調達方針を定め、役場各課に障害者就労施設等からの調達の推進を図っております。

町内事業者を購入してもらうということにつきましては国、地方公共団体等において障害者就労施設等が供給する物品及び役務の増進を図るという目的に馴染まないものと思われま。

また町内障害者就労施設等からの給食の食材利用につきましては今後の課題と捉えております。

15 点目の「小地域ネットワーク」についてであります。

小地域ネットワークの組織率は約 6 割程度で、社会福祉協議会、町内会連合会の方から組織の普及や各町内会における役員の担い手の問題などネットワークや自主防災組織を構築できない現状を

お聞きしております。

16点目の「人材の確保」についてであります。

地域福祉を推進する人材の不足も課題として認識しており、今後は有償ボランティア、ソーシャルビジネスを含め必要になっていくものと考えており、情報の収集や提供などに努めてまいります。

17点目の「ネットワーク体制の充実」についてであります。

近年においては高齢者にかかわる支援困難事例が多くなってきており、これらの解決に向けては地域の関係者が一堂に会するだけでは十分でなくなってきました。社会福祉協議会、民生委員児童委員会協議会、町内会などの地域の関係者のほか、ケアマネジャーや保健師など多職種がさまざまな視点から連携し検討を行う「地域ケア会議」を強化し取り組む考えであります。

18点目の「見守りネットワーク」についてであります。

相談支援体制の充実に位置づけ、障がいのある方や高齢者などその状況に合わせ担当する部署が連携し、解決に向け検討してまいります。

19点目の「日常の見守り体制」についてであります。

常日ごろからの見守り体制の整備が「いざ」というときに役に立つことから、避難行動要支援者を把握し、本人の同意をいただき関係機関へ情報を提供していきたいと考えております。

**○議長（山本浩平君）** ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午 後 2時00分

---

再 開 午 後 2時10分

**○議長（山本浩平君）** それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 質問を続けたいと思います。町長の公約であります、やります、人財（ひと）づくり、産業（もの）づくり、笑顔（こころ）づくり、民間の発想で変えますと、このように言っています。これは町長の選挙公約なのかと思うのですけれども、その後にもマニフェストということで笑顔あふれる元気なまちを目指します。町長はここで人財（ひと）づくり、産業（もの）づくり、笑顔（こころ）づくりとっております。私はちょっとひねくれているのかもしれませんが、そうではなくて施策の具体性の物、計画を実施する人材、これは人材は同じような考え方だと思うのですけれども、最後に心ではなく実施に必要な費用が、実際にお金がなければできない計画というのがたくさんあります。特に今回のこの福祉計画といいますのは白老の財政の中で大きな部分を占めていると思います。そして後期高齢者がどんどんふえてくる中で現実的に白老町の財政どんどん悪化しているわけではないのですけれども、きちんと計画は立てているのだけれども予想以上に高齢者がふえている。またいろいろな障害の方々がふえている。そういう中で白老の

財政も圧迫する要因の一つになっていると思います。先ほど言いました地域福祉計画（3期）、これは27年から5年間。障害者福祉計画（3期）、これは27年から6年。障害福祉計画（4期）、これは27年から3年。高齢者保健福祉計画は27年から3年間。同じく介護保険事業計画も3年間となっております。ここのところで町長の言われる民間の発想でどこが変わったのか、どう生かされたのか、実りのある議論ができればと思っております。そこでまず1点目をお伺いいたします。小中学校の福祉教育の主な内容、柱立てを伺います。すいませんその前に一つ、障害者福祉計画（3期）と障害福祉計画（4期）、これが期間が変更になっているのですけれども、その変更にして今年度4月から改めてやるというふうに決まった経緯、それをお伺いいたします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** ご質問のありました白老町障害者福祉計画、それと白老町障害福祉計画につきましては期間につきましては総合計画等との整合性及び法律の改正に伴いまして自立支援法という法律の改正に伴いまして期間の変更、そして今回地域福祉計画が27年からということで、その辺の整合性も合わせた形で27年からの同時施行という形で変更をさせていただいております。

**○議長（山本浩平君）** 古俣教育長。

**○教育長（古俣博之君）** 私のほうから小中学校の福祉教育というふうなことで今ご質問がありましたので、その辺についてお答えしたいと思います。福祉教育というのは、さまざまな定義があると思っています。学校においては全ての人を個人として尊重をして、思いやりの心を持って助け合う態度、そしてともに生きていく、そういう人間を育成するというふうな観点で学校教育では押さえております。そういう中で特に福祉教育というふうな点からの教育課程の位置づけは特には持っていませんけれども今言ったような内容において、さまざまな観点から道徳教育の観点から、それから総合的な活動の中だとか、それから特別活動の中だとか、そういう中で今言ったようなともに生きるその姿勢を、態度を育成する、そういう教育は計画的には持って進めております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 細かいことはそれぞれ施策一所懸命やっていらっしゃると思いますので、それについてはまた何かの機会があったらご質問できるときにさせていただきたいと思います。次に生涯教育における福祉教育の充実を教育委員会と連携していますかと伺ったのですけれども、これに対しての先ほど具体的な答弁が特になかったのですね。これについて生涯教育というのは福祉教育の充実を図る中でやはり赤ちゃんからお年寄りまで全体的に生涯教育の中でやっていく中で、健康福祉課と教育委員会がどのような運営と協議をなされているのか。その内容を具体的にお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 連携の関係でございます。確かに学校教育の中で健康福祉課が

タッチしております福祉教育というところでの連携というのはなかなか難しい部分もございますが、実際に子供たちとうちの職員等がかかわる機会というのが当然ございます。その中で福祉に関するお話とか、そういうところでのお話、そういう機会があればその都度お話をさせていただいている機会もございます。その辺今後の課題とはなりますが、やはりその辺についても今後の教育委員会との連携というのが非常に福祉教育、お子様から高齢者までの生涯にわたっての教育という観点の中での一部分ではありますが重要な部分と捉えておりますので、今後も教育委員会との連携を密にしていく必要があると考えております。具体的にではどういうところが連携をとっていかなければならないのかということになりますと、それぞれの課題というのがございますのでその都度、その都度連携をしていきたいとは思いますが。ただいま当方でいろいろやっておる中では、お子様に対する虐待やそういう関係での連携というのは常に教育委員会、子ども課との連携を密にして対応をしている状況でございます。

**○議長（山本浩平君）** 古俣教育長。

**○教育長（古俣博之君）** 今の生涯教育の中における福祉教育というふうな観点なのですけれども、学校のほうでは特に夏・冬休みにおける社会福祉協議会で行っておりますボランティアの体験活動含めまして、それには各学校積極的に参加するように委員会からも指導しながら、そういう中での学びを通しながら先ほど言ったともに生きていく、そういう態度、心構え、そういったものを育てておりますし、それから今回の議会の中でも出させていただきましたけれども、認知症サポーター講座なども健康福祉課に協力をいただきまして子供たちに障害を持っている方々とどういふふうにして日常生活をともに歩んでいかなければならないか、そういうふうなことは十分しておりますし、これからもその範囲は広めていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 学校教育現場とそのようにやっていただけるといふのは私はありがたいと思っております。ただ今回のこの福祉政策の中の、これは35ページになっているのですけれども、町民一人一人が障害のある人や高齢者などへの正しい理解と認識を深めるため生涯学習における福祉教育の充実を図ってまいりますと言っているのですから、私はこれは学校ばかりの問題ではなくて、やはり高齢者大学だとか、全ては家庭教育だとか、全てのところのそういうところで、これは普及する努力をしていくべきだと思うのですけれども長澤健康福祉課長、これはいかがなんでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 福祉に関する教育というのはお子様だけではなく、今西田議員お話するように全ての世代に広げていくべきということで、当方のほうも事あるごとにつきましてはいろいろとお話させていただくことを実施してまいっている次第なのですが、なかなかやはり福祉というものにつきましては幅の広い部分でございます。そういう中で要請等があればその案件に

沿った形での出前講座という形で行っております。今後につきましてもやはりそういう形で町民の皆様福祉の中での重要性、障害の方とか高齢者の方、またそういう特定の病気をお持ちの方、そういう方に対する知識を広めていくということは非常に重要と考えておりますので、今後におきましてもさらなる講座等の実施等をやっていききたいというふうに考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** そこばかり言っていられないので、でも基本的な考え方がまずきちんと町民の中で福祉に対する考え方、もう高齢者も4割になるような時代、またそれに伴いまして白老町の人口減少含めて、やはり少子化対策そういうことを含めた中でこの福祉というのはいかに大きなウエートを占めるかということをごここで言いたかったわけなので、ぜひそういうことを踏まえてこれからやっていただければと思います。次、地域社会についてなのですけれども、このところの答弁で地域の課題を地域で把握し、地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要であると認識しておりますと答弁いただいております。それでは地域の課題を地域で把握しということは誰がどのようなことを課題だと判断するのでしょうか。また地域で主体的に解決を図るための取り組みが必要ということは、誰が主体的になってその解決を図るのでしょうか。一体この地域の誰に向かってこれをおっしゃっているのでしょうか。その場合、役場の役割はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 答弁の中でお答えしている内容につきましてあまり細かい部分でご説明はしていなかった部分でございます。地域というのはご存じのとおりその地域、その地域における個人から始まりまして世帯、それとその隣近所、それとその上にいきますと町内会等に広がっていくということになると考えております。町内会等につきましてはいろいろな形でご協力をいただいているわけなのですが、やはりその地域、地域において、町内会、町内会においていろいろな課題というのが出てくるかと思っております。そういう課題等につきましてもいろいろな役場の部署等でのご相談というものもございまして、そういうものも連携しながら、その地域の課題についていろいろと解決していく、行政が解決できるものがあるという形であれば、そういう課題に対しましてのご助言等をさせていただく場合もございまして、これにつきましては町内会連合会のほうとの連携も必要でありますし、また役場の中での担当部署との連携も必要になってくるかと思っておりますので、その辺につきましても今後もやはり地域、地域での課題とそういうものをいろいろといただいた中で、その中でどういう解決方法を見つけていくかということで私どももいろいろとやっていきたいというふうに考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 今の説明で私はあまりよくわからなかったのです。誰が主体的に解決を図るのかというのが私はこれだけでははっきりしないのではないかと。先ほど及川議員の質問のところにもありましたけれどもやはり地域の中でしますといっても、その地域が本当にできるのかどうかという問題も出てきていますので、私はその辺地域社会に丸投げするという考え方がいかかかと正直言って思っております。このことについては後ほどの小地域ネットワークのところでももう1回伺いたいたしますけれども、私はちょっとおかしいのではないかと感じてはいるのですけれども、それについてはいかがでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 決して地域だけで解決させるという考えではございません。やはりその地域、地域で抱える問題等につきまして、先ほどもお話ししたように行政等との連携、それと町内会連合会との連携、そういうものも含めた中で解決に向けた方策というのを考えていかなければならないと思っておりますので、決して地域の課題は地域で解決するという考えではございません。先ほどの及川議員の質問の中にもありました地域コミュニティという形の中でのその辺の必要性というのも十分認識しておりますので、その辺については各関係する部分が連携しながら解決に向けた形をとっていきたいと思います。誰が解決していくのかということになりますと、行政ができるものというのは当然その中では出てくるかと思えます。地域の中でできるものというのは、そういうものもございませぬ。ですからそういう課題、元の形の中で解決に向けた方法を考えていきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** では次にいきます。6点目の関係団体のことについてなのですけれども、町内の事業者などと連携し対応しておりますと。生活困窮者や移動制約者とかというものに対してですね。ここのいつどのような話し合いが関係団体7団体と協力を得ているのか。団体からいつどのような状況なのかという、そういう情報を得て、現状を正しく把握されているのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 答弁にありました関係する7団体、7事業所というところがございますが、こちらは昨年、平成25年度に委託事業で行いましたアンケート調査の中で、その中で事業所及び団体の聞き取りという形でそれぞれの課題等についていろいろと出させていただいて、その解決に向けた方法等について今回の計画の中で反映をさせていただいております。主に福祉に関係する団体、7団体、それと障害者等が就労とか入所等を行っている事業所、7事業所との直接的なヒアリングではなく委託事業の中で資料をいただいて、それで今回の計画の中で反映をさせていただいている次第でございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 7団体のところのアンケート調査をしているということなのですから、これは資料を議会でいただいていたか。いただけるものだったらぜひ欲しいと思っています。それと次のところの8点目の出会い場について伺います。出会いの場について町内で取り組んでいる高齢者サロン、障害者サロンの具体例を知っている限り教えてください。またどこでどのようなことが開催されているかも伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者の関係のサロンの状況でございます。町内の事業所で認知症グループホームどんぐりの家のほうで、サロンのほう行っております。また1問目でここに戸田町長のほうで答弁ありました社会福祉協議会のほうでは、ふれあいサロンが1年に1回行っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 私はこのふれあいサロン、高齢者サロンなのですから、障害者サロンとか言い方はいろいろあるのですけれども、やはりもうちょっとこの答弁の中のふれあいサロン、社協でやっている年に1回ということなのですから、私はこれは引きこもりとか閉じこもりとか高齢者の方々の出会いの場ということを見ると、やはり月2回とか、2カ月に1回とか、ある程度きちんとできるような体制も必要なのではないかと。そして社協でやるのは結構なのですから、では社協でやられる人たち、障害を持っている方々、高齢者の方々、白老は広いですから、一体その中で何名具体的に本当に出席できるのか。みんながみんな出られるという環境にはないと思うのです。そうしたらやはりきちんと地域ごとにそういうようなサロンというのですか、そういうようなものをきちんとやっていくというような私は計画だというふうに理解したのですけれども、そういう考えがあるかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

○健康福祉課高齢者介護担当課長（田尻康子君） 高齢者介護担当のほうで高齢者福祉計画の中にサロン、第6期計画の中にサロンということで見込んでおります。サロンのほうは今先ほど答弁しましたとおりに数がまだ少ない状況でございますので、今後さまざまなタイプのサロンがあってもいいのかというふうに、その中で障害者の方も参加するだとか、子供たちが参加するだとか、世代間の中でさまざまな方たちが参加できるようなサロンもあってもいいのかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） では次に元気号バスのことについて伺います。先日担当課のほうから資料をいただきました。元気号バスの乗車について。その乗車の資料をいただきましたら、平成9年度の6万4,126人から、平成21年度まで毎年約6万人以上が乗っております。その乗車のバ

ークは平成 17 年の 6 万 7,738 人、平成 20 年の乗車人数は 4 万 692 人で、2 万 7,046 人が減少しております。簡単に言いますと見ていただければわかると思うのですが、大体 6 万人を超えている人数がずっと平成 9 年から 21 年ぐらいまで続いております。こういう状況の中で実際に料金免除者の方と有料の方がいらっしゃるわけなのですけれども、料金は免除されて乗っている方がピークの平成 17 年度で 5 万 1,961 人、平成 24 年になりますと 2 万 9,504 人、つまり 2 万 2,421 人の減少していると。ところが料金を支払っている方々は平成 20 年との 1 万 1,985 人、約 1 万 2,000 人くらいから 24 年まで 1 万 1,123 人とほぼ変わらないのです。つまり料金免除者の方々がいきなり減っている。その減り方もピークのと看から見ると約 43% ぐらい減っていると。実際にその中で白老町としてはこの乗車の減少についてどのような分析をしていますか。まずそれから料金免除者が約 43% も減少している、これについてはどのように捉えているのか。そして全員を有料にした効果をどのように押さえていますか。これをお伺いいたします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 平成 25 年 6 月から全面有料化にいたしまして、それ以前につきましてはある一定の条件の方につきましては無料パスを発行いたしまして無料で乗車していただいていたわけでございます。無料の方の割合というのが大体 7 割以上の方が全乗車人数の割合に占めることとなっております。この実際に年々全乗車人数が減少しているに伴いまして無料としている方についても年々減少してきているということでございます。こちらにつきましてはやはり高齢化が進んでなかなかバスに乗ることができない方がふえてきているのではなからうかというふうに推測している次第でございます。あと全面有料化にしての乗車につきましては、25 年度につきましては 6 月からということで年の途中ではありますが前年比、24 年に比べて 8,600 人が全体的に人数が減っているというところでございます。今年度につきましては 1 月までの実績ではございますが昨年度に比べて乗車人数といたしましては、累計でおよそ 500 人くらいの減少に今現在とどまっております。そういうことである程度乗れる方につきましては固定化してきているのかと。ただその中でもやはり高齢化が進んできていることによって徐々に乗車人数も今後も減っていく可能性が十分考えられるのではないかという形で推測しております。

**○議長（山本浩平君）** 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

**○7 番（西田祐子君）** この元気号バスの乗車についてですけれども、先ほど答弁の中で実情を把握することは難しいというふうに答弁しています。しかしながら猿払村で取り組んでいるデマンド交通では各地区での説明会のほかに保健師、ケアマネジャーの方々に事前にデマンド交通の説明をして訪問時には保健師、ケアマネジャーの方々から当該者に対してこのデマンド交通についての説明をお願いしています。移動制約者の方々というのは多くは障害を持っていたりとか、高齢者だったりとかということで、そういう方々と直接触れ合う機会が多いので本当にその方々からきちんと説明を受け、またその方々から実際にどんなことで困っているのかということできちんと把握し

ていると思うのです。やはり白老町もこういう実情把握はきちんとケアマネさんとか、保健師さんをお願いしていると思うのですが、長澤健康福祉課長を先頭にそういう方々の話、そういうものを直接聞いている機会はあるのでしょうか。それをお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 実際に 25 年 6 月に改正してからの形でお声を直接いただいたということもございます。今事例といたしましてこのデマンドバスではありますが、そういう形での各訪問時における説明ということがありました。白老町におきましても、こういう形でなかなかバスに乗れなくなった。またそういう方についてのお考えというのも、今言われたうでいけば保健師、それとか地域包括支援センターが担当している形でのそういう形の中で、直接全ての方から意見とか状態を聞くということはなかなか難しい部分もあるかと思いますが、そういう訪問とか何らかの形での別な案件での出前講座の中でお話を聞く、そういうことも一つの方法と考えまして、以前は元気号に乗れていたのですが、なかなか最近は乗れなくなったという、こういう実情につきまして、今答弁でもお答えしましたその手法という中でも一つの手法という考えをもちまして、今後その者に何かあるかということで障害者の福祉事業所とか団体等さんとのさらなるヒアリング等を実施して、実際に乗れなくなった方に対する実情については調査していきたいというふうに考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

**○7 番（西田祐子君）** 町長の政策公約のマニフェストに交通事情の不便な地域のお年寄りなど弱者救済へ買い物予約バスを運行しますとしております。私も町長のおっしゃるとおり、買い物予約バスは必要だと思っております。買い物、通院はもとより、入院したおじいちゃんのお見舞いにおばあちゃんが行きたいと言っている。年金を下ろしに金融機関や郵便局に行きたい。パーマ屋さんやお友達と一緒にカラオケに行きたい。そのような人たちを救うための予約バスだったはずですが、遅れに遅れ必要なサービスを受けられず、困っている高齢者や障害者がたくさんいると思いませんか。高齢者や障害者を持っている方々、移動制約者の立場になって計画を進めているのでしょうか。一体誰の立場に立って計画を立てようとしているのでしょうか。こんなにゆっくりとした計画はあり得ません。スピード感がなさ過ぎだと思います。弱者救済のスローガンはどこにいったのでしょうか。マニフェストの具現化はどうされるのか。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 公約の中の買い物予約バスの運行の項目についてだと思うのですが、まず買い物をするという点では、結果はちょっと伴わなかったのですが時間の変更、隔日から毎日運行等とかで対応はしてきたのですが、それがなかなか利用者にとって余りいい結果を生んでいないというのは事実ではありますが、ご要望は聞きながら運行はさせていただいたのですが、今の段階

では町の単費で自分たちの計画の中だけでいつでも変更できるのでしたらスピード感を持って変更できるのですが、補助金をいただきながら、また交通機関の相手もありながら調整を進めておりました、その辺が全て一致するのにちょっとやはり時間がかかるということではちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。予約バスの運行は今できていない、デマンドバスの件だと思っておりますができていないのですが、これにつきましては関係機関ともうちょっと協議をさせていただきながら、今のできるだけ予算をオーバーしないような形の中でどのぐらいサービスができるのかというのは検討はしたいというふうに思っておりますし、今の毎日運行を要望を聞きながら中身の濃いものにするということをもっともっとその予算がかかるということでもありますので、財政健全化プランの規律の中で進めるという前提の中ではこれ以上の、今の段階ではこれ以上のサービスはなかなか難しいというのは事実でありますので、それはもっと中身は精査してもっと利用者がふえるような仕組みづくりは考えていきたいと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 今戸田町長から前向きな答弁いただきましたので続けてこのことについてちょっとお伺いしたいのですけれども、私もやはり元気号バスでは限界だろうと。前回もそのように申し上げたつもりです。やはりその中で予約バスというか、別な形をつくっていかないといけないのかと。しかしながら今現在ある福祉有償とか介護タクシーは乗車に制限があります。これは介護認定を受けている方しか乗ることができないし、また行き先にも病院に行くだとか制限があります。実際に高齢者の方とか障害を持っている方々、移動制約者といわれる方々にとっての1番いいのはドアツードア、やはり予約バスみたいな形だと思っております。そういうことになってくるとタクシーとか介護タクシー、福祉輸送、デマンド交通、過疎地輸送などいろいろあるのですけれども、どこのどれをどういうふうに取り入れようとするのかというのが今1番の課題ではないかと思っております。これは今までは私は利用者の立場から運営方法をお話ししましたけれども、戸田町長がおっしゃるようにやはり利用者だけの立場から見たら財政が厳しい中でこれ以上予算を膨らませることは無理だと私も思います。そうなってくるとやはりこの事業に携わる民間事業者側の立場から見る方法として一つがやはりデマンドバスがいいのではないかと。このデマンド交通というのは地元のタクシー業者とか、路線バス以外の法人が運輸事業者になれる、こういうような利点があります。そうなってくると今やっている町内でのタクシー、それとか介護タクシー、福祉輸送を行っているところ、そういうところがお互いに共存、共栄できる関係というのですか、そういう関係が私は構築できるのではないかと思っています。そういうことからいったら早急にこれをやることによって一つの事業体が今白老町が実際に出しているバスに補助金を約2,200万円から300万円くらい出しています。それを白老のまちの事業者がシェアできる。つまりお互いに振り分けることができる。私はこれは大きな財源だと思うのですけれども、これについての町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今西田議員おっしゃったとおりの考えと私も一緒でございます。今ある財源の中でどれだけ利用者のために交通機関を提供できるかということでは、先ほど言ったようにデマンドも、ただどのぐらいの需要があって2,200万円、2,300万円の中でどれほどのサービスができるのかというのは、今の段階ではちょっとお示しできないので、これはしっかりと精査をさせていただいて、それならこっちのほうがいいねという形であれば今言った予約バスのような形でもっていきたいと思いますし、もしそれがやはり白老町は面積が大きいですから、その中ではなかなか難しいということであれば、また新しい手法も考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） これは私もぜひ早めに対応をはっきりしていただければ、4月になったら何か担当もきちんとされるということなので早急にそうなったら進むことを願っております。

次に就労支援について伺います。高齢者事業団や御用聞きわらびでは相当数の高齢者が働いていると聞いております。長澤生活福祉課長は実態調査をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 高齢者事業団と御用聞きわらびの関係の実際の就労者の人数でございます。今手元には数字は持っておりません。ただ高齢者事業団さんのほうにつきましてはなかなか会員のなり手がいないということも聞いておまして、年々いろいろなところで支障が出ているということを聞いております。御用聞きわらびさんにつきましては実際にどれだけの業務を行っているかということまでは当方としては確認はしておりません。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 早急に実態調査をしていただきたいと思っております。平成26年6月厚生労働省社会援護局は生活困窮者自立支援法の円滑な施行に向けてと題して次のように述べております。国も地方自治体も財政事情が厳しい中、双方が新制度の重要性を認識し、両方で真剣な協議を行った結果、この法律が生まれたといっても過言ではありません。この法律が地域で実際に成果を上げられるよう体制の整備が必要です。これらは福祉分野だけの取り組みではうまくいきません。農林水産業と福祉の連携、高齢者支援と生活困窮者支援の政策統合など、これからの自治体は総合力が問われる時代であると考えます。新制度はそのための試金石にもなり得ます。ぜひとも全庁的な取り組みへの配慮をお願い申し上げます。そういうような書き方でホームページに載っていたのですが、生活困窮者自立支援法の円滑な施行に向けてということをやっているのですけれども、この中でこの生活困窮者自立支援法の費用として、自立相談支援事業国庫負担4分の3、就労準備支援事業国庫補助3分の2、家計相談支援事業国庫補助2分の1があります。町として全町的

な取り組みをされるお考えはありますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 生活困窮者自立支援法の関係でございます。実際に法律が施行されることとなります。国のほうで言っている内容につきましては今西田議員のほうでお話いただいた内容でございますが、実際に生活困窮者という形の中で生活保護を受けている方に対することということも含まれておりますので、その生活保護の認定給付決定を行っております胆振総合振興局、こちらのほうとの連携を必要というふうに考えてございますので、今言われたこの補助内容等につきましても白老町でできるものがあるということであれば関係部署と協議してできるものについてはやっていきたいとは考えておりますが、法律の中での形でまず胆振総合振興局との連携が1番重要になってくるかと思っておりますので、その辺をまず実施していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 長澤健康福祉課長、これは胆振振興局との連携と言っていますけれども、これは実際に国が言っているのはそんなのではもう間に合わない。生活保護だけではだめだと。だからもうちょっとその上の生活困窮者の支援をつくりましょうというのが今回の新しくつくったこの法律なのです。そしてセーフティネットが生活保護までいかないけれどもそれに近いと、そういう人たちをもっと何とかするためのそういう体制をつくるのだったらこういう国庫補助があるから活用して、そしてやってくださいというのですけれども、できるものがあればというふうな答弁だと、ではできなかつたからやりませんと、あっさりそれでいいのかと。ちょっと違うかと私は思っているのです。やはりこれは積極的にぜひ取り組んでほしいというふうに国も言っているわけなのですから、私はその辺もう1回答弁お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 申し訳ありませんでした。就労支援につきましては実際に障がいを受けている方等についてはやはり生活に対しての困窮というのも多々あるかと思えます。そちらのほうにつきましても当方の相談窓口等でいろいろと町内の事業所等との連携をしております。今言われております生活保護以外でそれになりうる可能性のある生活に困窮している方、こちらにつきましてもうちでいきますと産業経済課関係ということになるかと思えますので、そちらのほうとの連携をしまして、今お話ありましたこの補助金等のメニュー、こちらのほうも活用できるということであれば積極的に行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 生活困窮者や生活保護世帯、非課税世帯の方々はさまざまな形でいろんなサービスを受けたくても受けられない状況にあります。そういう方々を救う一つの形としてこう

いう法律もなされております。しかし現実には通院とか美容室、買い物に行くなど我慢する高齢者、またそういう方々がたくさんおります。先ほどのデマンド交通もそうなのですけれども、そういう方々というのはやはり実際に料金が高くなったら乗れない。というふうなことになってきます。福祉灯油という考え方もあるのでやはりこの交通費、そういうものとか、また除雪とか、そういう福祉対策も別個に考えていくべきではないかと思うのです。生活困窮者の方々に対して全部が全部助けるわけではない。ただ一部助けるだけで生活保護をもらわないで何とか自立してやっていける方法があるのだったらそういうこともお手伝いしていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺のお考えを伺います。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 今のお話ですが、福祉灯油という制度がございます。そのほかに交通費の助成、あとはなかなか自分で除雪ができない方に対する助成というような形でのお話だと思います。こちらについてはなかなか今の財源的なものの中ですぐ私のほうから実行したいということはなかなか難しい部分というのはございます。こういう形の中で交通費については当然費用等がかかってくるということもございます。あと除雪に関しましては、ある程度費用をかけない方法、こういうものがどういうものがあるかということも検討していかなければならないと思いますが、雪の多い市やまちであります、俗に言う除雪ボランティア、そういうようなものが考えられるのかとは思いますが、なかなかそういうボランティアをやっていただく方というのも白老町の中では高齢化が進んでいる中で難しい部分もありますので、こちらについても今ボランティアセンターを持っております社会福祉協議会、こちらのほうとの協議が必要になってくるかと思っておりますので検討をしていく形になるかと思っております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 生活困窮者に対するこういう考え方、また助成ということも今後大きな考えなければならぬことかと思っております。そういうことをぜひ担当課のほうでも全庁挙げて考えていただければと思います。次に障害者優先調達推進法制度の活用について伺います。商品の購入実態なのですけれども、調達の推進を図っておりますと答えていますので、もしわかりましたら購入の実態を具体的に教えていただければと思います。また戸田町長は公約で障害者雇用の場、確保へ国の補助とは別にまち独自の補助を行いますとしております。障害を持っている方々に対して非常に温かく思いやりのある公約だと思っております。しかしながらなかなか具現化に至っていないと思います。せめて福祉施設からの購入をまちが率先して町内の事業者に実行する呼びかけぐらいはできるのではないかと思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

**○議長（山本浩平君）** 葛西教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長。

**○教育課（仮称）食育防災センター開設準備担当課長（葛西吉孝君）** そういう福祉施設からの食品の調達という今ご質問ありましたので私のほうから学校給食関係のことでお話をさせていただ

ればと思います。学校給食に関しましては中学校の麺の献立の日、例えばスパゲティですとか焼きそば、そういうときのクロワッサンですかとロールパン、こういうものをポプリさんから購入してつけるという形をとってございます。実績としましては 24 年度で 22 回の購入を行っておりまして、ほぼ 58 万円ほどの購入金額と。それから今年度ですけれども、実は天候の不順で学校が臨時休校になったという事態がありました。このときに給食の提供ができなかったものですから、ことに限り卒業、進級の紅白餅をその代替としておつけしようと今進めていまして、この部分につきましてもポプリさんのほうにお願いして、相談をしながらお餅の提供をしていただくということで学校給食のほうは進めてございます。ただ今後の課題としましては、どうしても給食会計という一つの枠がありますので、その中で購入の拡大を広げていけるかどうか、その辺は今後検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 今給食関係の実績等をお話させていただきました。その他に調達方針というのが今年度 26 年度から作成したものですから、25 年度の実績というのはちょっと押さえておりません。今年度途中までではございますが一応数字的なものとしたしましては、まず施設の清掃という形でこれはいきいき 4・6 の清掃業務でございます。金額的には 660 万円ほどの金額が提供していただいております。その他、印刷として 22 件 64 万円ほど、草刈りとして 3 件 41 万円ほどの実績等がございます。

**○議長（山本浩平君）** 漏れがありますか。長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 申し訳ありません。法律が国、地方公共団体、独立行政法人等という形での目的ということで答弁はさせていただきます。この辺についてはやはり町内における障害者等が就労している施設等からの物品購入ということになれば、町内の事業者さんにごきりだけ買っていただくということはこちらのほうからも含めまして、所管する産業経済課を通じまして各関係団体のほうにご協力をいただく、お願いするという形でのお話はできるかと思っておりますので今後実施に向けてやっていきたいというふうに考えてございます。

**○議長（山本浩平君）** 7 番、西田祐子議員。

〔7 番 西田祐子君登壇〕

**○7 番（西田祐子君）** 次、先ほど小地域ネットワークのことで 6 割程度で役員のなり手がもういないと、このようにおっしゃっていましたが、まちは今後このネットワークの中で白老町の福祉関係とどういうふうに具現化されていくのか。まちはどういうふうにお考えなのか、その辺の考え方だけお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 答弁でもさせていただきました約 6 割程度ということで組織率があります。ただ実際になかなか組織はつくりましたが活動ができていないという実態も聞いております。それはやはり町内会のほうと同じようになかなか高齢化が進んでいることによって担い手

がない、また活動に対してもいろいろと支障があるということを聞いておりますので、その辺につきましても組織の充実という組織の結成も含めまして社会福祉協議会及び町内会連合会、こちらのほうと今後の小地域ネットワークの活用方法という形での協議が本当に必要になってくると思います。それに向けて今回の策定委員会の中にも社会福祉協議会及び町内会連合会の方も入っていらっしやって、そういうこともお話としてありました。それについては早々にどういう形で実際に活動をしていただくような方法がいいのかということは協議していく考えでございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** この小地域ネットワークの組織率なのですけれども、やはり非常に厳しいものがある、高齢化している社会の中でということで人材の確保が難しいと。実際に今有償ボランティア、次のところの有償ボランティアとかソーシャルビジネスについて聞いておりますけれども、今地域社会においては環境保護、高齢者、障害者の介護福祉から子育て支援、まちづくり、冠婚に至るまで多種多様な社会の課題が顕著化してきていると。このような地域社会の課題解決に向け、住民、NPO、企業などさまざまな主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むのがソーシャルビジネス、コミュニティビジネスだと言われております。超高齢化社会を迎え、現在もこれから先もしっかりとした人材確保が重要になってくるわけなのですけれども、福祉行政の変化に応じた現状の課題を把握し、具体的な施策を組むことが必要だと思います。それには有償ボランティア、ソーシャルビジネスを施策に入れきっちり考えていくべきだと思いますけれどもお考えはいかがでしょうか。さらに、経済産業省ではソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの推進によって行政コストが削減されるだけではなく、地域における新たな企業や雇用の創出などを通じ地域活性化につなげることを推進しています。財政が厳しい中で行政が全てを運営するという考え方は捨て、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスとともに単なる福祉行政ではなく、地域の大きな産業事業として捉えることが必要だと経済産業省はそのように言っております。こういう視点が私は白老のまちの新たな経済循環に、また活性化につながっていくことではないかと思っておりますけれども、その辺のお考え方をお伺いします。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 確かに行政だけで福祉をやっていくというのは非常に難しい部分もございます。今西田議員のお話にありました有償ボランティア、ソーシャルビジネスということの有効活用というのは今後本当に重要になってくるかと思っております。白老におきましては、ではどういうものが必要で、それに対してどれだけの資源があるのか、そういうことも見きわめていかなければならない部分も出てくるかと思っておりますので、今西田議員のお話のありました民間事業者、NPO等の関係機関との協議ということも十分していかなければならないと思っておりますので、それぞれの課題の解決に向けた話し合いというのは今後も必要になってくるかと思っておりますので、関係する団体との協議を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子委員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 戸田町長はこの件についてどのようにお考えでしょうか。私戸田町長の公約で民間の発想で変えますと言っていると。私はこの福祉行政の考え方も民間の発想、やはり民間の手法をどんどん取り入れていかなければ白老のまちで住んでくださる高齢者も障害の方々も若い方々もいなくなってしまうのではないかという危機感を持っております。やはり民間の発想でというのだったら、民間を活用することを具体的にどういうふうに取り入れるかということをして全庁を挙げて役場の内部で協議する、そういう体制が必要なのではないかと思っておりますけれども、それについて戸田町長のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 先ほどからソーシャルビジネスとか、コミュニティビジネスなのですが、私の考えはこれは行政主導でビジネスを考えるというのはなかなか難しいというふうに思っております。民間がコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスをやりたいという考えで行政と連携をしながら、行政のできる支援と一緒に連携していつつくり上げていくというのが理想だと思いますので、庁舎内でそれらのことに関して推進していくという考えは一緒なのですが、あくまでも行政が主体となってこのビジネスを起こすのではなくて、NPOとかでもいいのですが民間の団体等々がこういうビジネスを行いたいという意思の中で一緒に支援していく。もしくは先ほど言った国からの支援策があるので情報を提供しながら、そこに同じ考えの方が乗っかって一緒にやっていくという形ではどんどん推進していきたいと思っておりますし、これは白老町に新しいその産業が生まれるチャンスだというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） ぜひ前向きに考えてほしいと思っております。国からの補助とかそういうものがあつたらどんどん民間の今やっているところにも、またそういうようなことを考えていらっしゃる方々にも情報提供し、それを下支えするのが行政の役割だと思っておりますのでお願いしたいと思います。そしてボランティアの活動の活性化のために、この計画の中では補助金などを支出し、支援するとなっております。どのようなことをしている団体に、どの程度の金額を支援しているのか具体的にお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 補助金の関係でございます。今実際に今年度の実績という形では持ってきておりません。ただ障害福祉団体と、あとそれにかかわる団体等に金額的には本当に10万円以下の補助金という形での交付をさせていただいて活動をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** NPOとか、ボランティアの活動のために補助金出すといっていますが、現実的にはどんどん白老町の財政が厳しいから削られているのが現状だと思うのです。やはり私はこういうNPOとか、ボランティアをやっている方々が本当に生きがいを持って活躍するためには、本当に今おっしゃったように2万円とか3万円とかわずかな金額なのです。それでも電話代とか、封筒代とか切手代とか、最低限そういうような紙代とか、そういうものを使ってでもグループで何とか活躍している。やはりそういうことにもうちょっと長澤健康福祉課長、力を入れてやっていただければありがたいと思っています。次に伺います。地域におけるネットワーク体制についてなのですが、これは高齢者にかかわる支援困難者が多くなってきているので地域の関係者が一堂に会するだけでは不十分でケアマネジャーとか保健師さんなど地域ケア会議を強化しますと言っております。具体的な強化策を教えてください。

**○議長（山本浩平君）** 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

**○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君）** 以前から地域ケア会議というのは実施しております、ただ26年度から地域包括支援センターでは65歳以上、特に65歳以上の方の困難事例があった場合につきましては専門職、ケアマネジャーだとか、その方にかかわっているケアマネジャーだとか、保健師、または地域の方、町内会の役員の方、民生委員の方、その方に対するさまざまな方を一同に集めまして、その方の支援に対する話し合いを昨年度から強化して実際に行っております。それも今後、困難事例が最近多くなっておりますので、そういった支援体制、地域ケア会議の中でそういう支えるためにこれから強化するという意味で考えております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** この地域ケア会議の中に、これは保険でできる部分でしかのこれはケア会議にならないのですか。その辺がちょっとわかりません。保険外のサービスとか、またそれを行っている事業者とかの連携というのはどういうふうになっているのか、その辺もうちょっと詳しく教えてください。

**○議長（山本浩平君）** 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

**○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君）** 地域ケア会議で先ほどお話ししましたけれども、ある人がなかなかサービスにつながらないとか、認知症になっていてなかなか病院につながらなくて支援ができないとか、いろいろなさまざまな問題を抱えている方がいらっしゃるのですが、その方たちの問題を解決するためにその方にかかわる方、例えばその方にかかわっている認定者であれば介護保険の事業者さんの中には入る可能性がありますし、またはサービスがつながっていない方については地域の方も入ってくるという、その方の問題に応じた、かかわる状況で関係者もさまざま違ってくるという内容です。保険外サービスの方でも地域ケア会議で取り上げられる場合もございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** それでは次に見守りネットワークの活用についてお伺いいたします。内閣府は避難行動、要支援者の避難行動支援に関する取り組みの指針として、東日本大震災のことを挙げております。ずっと実現しませんでしたけれども、今回やっと1月にこの素案ができて、立派なものをつくっていただき、まずは安心しております。担当の方どうもご苦労様でした。その中でこういう要支援者の方々のことについて、東日本大震災で消防職員、消防団員の死者、行方不明者は281人、民生委員は56名にのぼる多数の支援者も犠牲になった。この教訓を踏まえ、実効性のある避難支援がなされるための事前の準備が必要であるとしております。災害のときだけ見ず知らず人が突然訪ね、助けに来てくれば高齢者や障害のある方々が簡単に受け入れられないという現状もあります。また助けに来た方々が実際の要支援者、助けていただく方々ですね。普段家の中のどこにいらっしゃるのがわからない。また逃げるときに持っていく例えば薬、それとか防火用品とかいろいろありますね。そういうものはどこに置いてあるのか、普段から把握しておかないと、いざ助けに来たときに結局犠牲になってしまう危険性が高いということを言っております。こういう中でネットワークを活用して誰が誰を見守り、誰が誰を助けるのかと明確に決めて、日ごろからお互いに助け合う、そういう信頼関係を築くことが大事だと思うのですけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 災害時以外で平日頃からということも含めまして、お答えさせていただきたいと思っております。やはり今言われた中身でいきますと誰が誰を見守り、誰が誰を助けるかということは非常に難しい部分もあります。うちのほうといたしましては避難の支援が必要な方の把握等に努めておりまして、今度今現在もやっておりますが、その方々から同意等をいただいてその情報をいろいろな関係機関に提供するという形をとりまして、日ごろからこの方に対する見守りと災害時における避難という形での支援をしていただくという形をとっていきたいというふうに考えておりますが、まだまだこの同意等の収集がなかなか難しい部分もあります。こちらについては今後におきまして町内会さんとか民生委員さん、児童委員さんのほうとのご協力を仰ぎながらいろいろと説明をしながら、この方々の同意をいただいて少しでも多い情報提供に努めていきたいというふうに考えております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 大震災が起きてこういうようなことがあったということなのですけれども、私は助けていただく方もやはり謙虚な気持ちで助けていただかないと、助ける側も命かけて助けに行くのですから、そういう関係もきちんとつくっていただきたいと思って今回質問させていただいたわけなのです。次にいかせていただきます。見守りネットワークのことで、ごみ屋敷、引きこもり、セルフネグレクトはどこに当てはまるのかお伺いしましたけれども、この答弁の意味がよ

くわからないのでわかりやすくお答えしていただければと思います。まずセルフネグレクトの状況をいつどのような方法で把握されていますか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 直接その方のところに行って確認するというのはなかなか難しい部分でございます。健康福祉課のほうにあります地域包括支援センターの相談窓口及び障がい者等に対する相談窓口のほうでいろいろな情報提供をいただき、また保健師が訪問活動等において情報を収集したものについていろいろと情報を収集した中で実際に現地に行くことも含めまして、そういう形での情報を収集するというので基本的には計画の中では相談支援体制というところで位置づけをしております、各関係機関、関係団体等からの情報収集をして解決の方法等を検討する形をとっております。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 見守りネットワークの中で安否確認とか、そういうことを不明者の人たちを発見してくれる方はたくさんいらっしゃると思います。しかし発見してくれる人と問題を解決してくれる人は別だというふうに私は理解しております。ごみ屋敷、例えば発見できる人はたくさんいらっしゃると思います。役場に連絡が来ます。しかし片づけるのは誰なのかということなのです。連絡をした人は片づけません。役場の中の誰なのかと。そのほとんどの方々というのは経済的に困窮したりとか、いろいろな問題があって閉じこもりがちになり、長い間ごみ屋敷の住人となってそのようなごみ屋敷の後片づけを保健師がしているという実態も聞いております。片づけをする民間の事業所があるのですから、そういう事業所に委託する仕組みづくりをきちんと考えていくのも一つの方法だと思います。何でも行政でやりますという考え方は捨て、民間と組んでこういうような方々と解決をしていく、そういう解決策をつくっていくというのですか、そういう方法もあると思うのですけれども、どのように把握され、またどのようにお考えでしょうか。

**○議長（山本浩平君）** 長澤健康福祉課長。

**○健康福祉課長（長澤敏博君）** 俗に言うごみ屋敷という形での解決に向けての、確かに発見というのは簡単でございますがなかなかそれを解決するというのは難しい部分がございます。やはりその中で健康福祉課の中でではどういう解決方法に向けてどういうふうにするかということになると、やはりごみの問題ということになりますと生活環境課との協議も当然必要で実施もしております。その中でご本人のほうから自分では片づけられない場合において民間の今言われます事業者さんのほうに委託して実際に片づけているという事例も数件ございます。それでもなかなか難しい部分というのも当然ございます。それについてはいろいろな方策を考え、中には今西田議員からお話あった担当で何らかの形で片づける方法を一緒に考えて実際に行っているという事実もございます。やはり民間に委託するということも含めまして方法というのは当然考えていかなければならない部分もございます。その中で費用的なものを含めてご本人の支払い能力があるのか、またご家族等の

関係もどうなのかということも全体的なことも含めまして解決の方法をその都度、その都度案件によっていろいろと検討しているというのが実態でございます。

**○議長（山本浩平君）** 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

**○7番（西田祐子君）** 戸田町長の公約である閉じこもり、引きこもりの予防事業の実施充実、これで見守りネットワークは有効に機能するとお考えでしょうか。もう一つ同じような内容なのですけれども、戸田町長の公約の中で高齢独居者の見守り支援のための孤立化防止事業を立ち上げると戸田町長がおっしゃっております。これはどのような必要性があって公約にされたのか伺います。また孤立死、孤独死になりかけた件数、こういうのは把握していらっしゃいますでしょうか。どのくらいありますか、実態の把握をお伺いします。また10年間ぐらいの過去のデータございますでしょうか。この見守りネットワークシステムで孤立化防止で孤立死ゼロになるのか、お伺いいたします。

**○議長（山本浩平君）** 田尻健康福祉課高齢者介護担当課長。

**○健康福祉課高齢者担当課長（田尻康子君）** 見守りネットワーク、昨年度7月に立ち上げたところでございますけれども、この立ち上げた背景は以前から町内会、民生委員の方、地域の住民の方の子供だとか、高齢者の方たちだとか、障害者の方たち、見守りをさせていただいた、今もしていただいているのですけれども、なかなかやはり地域で高齢化が進んでおまして、十分に見守りができない困難なお話をうちのほうにも聞いておまして、そうすると見守りネットワーク、さまざまな関係者の方を地域で全体で見守る仕組みということで、そこで異変だとか、何かこうおかしいということがあった場合について行政のほうにご連絡をいただいて、行政はそれを受けたときに対応していくという仕組みで昨年度立ち上げたところでございます。その中に高齢者の閉じこもりがちでご心配な方がいらっしゃった場合については、気がついたときに地域包括支援センターにご連絡いただくという仕組みでございます。あと孤独死の関係でございますが、実際件数なのですけれども、26年には7件ございました。ことしに入りまして2件ございました。この数字は消防本部に救急要請があった中での件数でございます。

**○議長（山本浩平君）** 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** 公約の中の高齢者独居者の孤立防止事業なのですが、見守りネットワークの中であれなのですけれども、これは公約にあげたのは高齢者で独居の方々が元気に暮らすためにはやはりその閉じこもらないで社会活動というのですか、家から出て、出る理由はいろいろあると思うのですけれども、買い物でもサークル活動でも地域貢献でも何でもいいと思うのですけれども、まずは家を出て外に出て体を動かすということをしなければならないという思いからこの孤立防止事業というのを公約の中に入れたのですけれども、それに合わせて地域が孤立の高齢独居の方を見守るということではネットワークの中にもあるのですが、例えば郵便局とか、スーパーさんの配達の中とかは生活がきちんと毎日行われているかというのを周りから見守っているということで

ございますので、独居者と独居者を見守る方ということでこの孤立防止事業というのを立ち上げて事業を展開しているところであります。

○議長（山本浩平君） 中村消防長。

○消防長（中村 諭君） 今ご質問ありました孤独死の関係で田尻健康福祉課高齢者介護担当課長のほうから回答しておりますけれども、実際にこの件数というのは救急隊が現場に到着して周囲の状況を確認し、聞き取りの結果でございます。したがって消防機関以外の中で直接警察機関が入った部分も多少あるかと思えます。この数字につきましては消防本部の件数であります。それともう1点、消防のほうで春と秋の火災予防運動期間中、女性消防団10名所属しておりますけれども、その方が全地区の独居老人宅を訪問しております。これはあくまでも火災予防運動も兼ねてなのですが、やはり今各関係課長から答弁あったとおり孤独死、そういうことも防げる一環だと考えております。住宅火災警報器、これは条例改正して設置していただいております。おおむね100%近い数字なのですが、実はこれも国の政策としては焼死者が65歳の、特に単身の男性に多いというこれは実態調査があります。こういうことも含めまして消防もその一端を担っているということを報告させていただきます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今田尻健康福祉課高齢者介護担当課長等のほうからいろいろ件数等の報告をさせていただきました。なかなか実際に今回昨年つくりました見守りネットワーク、これだけではなかなか孤立死、孤独死ゼロというところには難しい部分というのは当然出てまいります。そのためにはやはり普段からの隣近所とのつき合いというのが非常に大事になってくるかと思えます。その辺につきましても、そのゼロに向かった形での何か見守りネットワークを通じた中でのやり方等も検討が必要になってくるかと思えます。また町内会が加入している町連合との協議等につきましても必要になってくるかと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、西田祐子議員。

〔7番 西田祐子君登壇〕

○7番（西田祐子君） 長い間おつき合いいただきました、ありがとうございました。最後の質問にさせていただきます。これは戸田町長の公約である高齢者独居の見守り支援のための孤立化防止事業、ただこれだけのふうには私は思っておりません。戸田町長の4年前立起したときに笑顔あふれる元気なまちを目指しますと、こういうスローガンのもとに一人一人が生き生きと生きていくまちの中でやはり孤立死というのがあってはならないことなのだろうと思っております。最終目標は孤立死ゼロを目指すべきだと思っておりますけれども、戸田町長はやはり福祉の形で白老の町民が元気でひと、もの、こころが本当に元気なまちになるような、そういうような福祉政策であるべきだと思いますけれども、戸田町長の見解をお伺いして私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

**○町長（戸田安彦君）** きょうはたくさんの質問の中で福祉という全般のお話でありまして、最後は孤立死ゼロを目指すというお話でありますので、前段のほうはるるお答えをしたとおりでございます。孤独死をゼロにするのは行政としての役割だというふうに認識しておりますし、高齢者になると夫婦で旦那さんか奥さんがどちらかが亡くなると1人になるということでもありますから、その1人になってもきちんと地域の中で生活がしていけるような仕組みづくりをつくっていかねばならないと思うし、これは防災の観点からもそうですけれども今、自助、公助、近所という言葉でなっているように、近所づき合いが非常に大切だという言葉もありますので、独居の方も近所づき合いをするような形で社会活動に参加をしていただけるように私たちも努力をしていきたいというふうに思っておりますし、これはケアシステムにもつながっていくのですが、いつまでも健康でいるということが大前提でありますので体のケアのほうも私も考えていきたいというふうに思っております。

**○議長（山本浩平君）** 以上で、7番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。